大切なお知らせ：農地等の「相続登記」が義務になりました

～令和６年４月から新しいルールとなっています～

いつまでに手続きが必要なの？

相続で取得したことを知った日から
３年以内に名義変更！
不動産（田・畑・山林・建物など）を相続したら、
法務局で手続きをしなければなりません。

手続きを怠るとどうなるの？

正当な理由なく
放っておくと、
10 万円以下の過料（罰金）が
科される可能性が
あります。

昔の相続分はどうなるの？

昔の相続分も対象です。
「もう何十年も前のことだから大丈夫」では
ありません。
まだ名義を変えていない土地があれば、
令和９年３月までに手続きが必要です。

まずは**お近くの法務局**に
ご相談ください。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者だけが加入できる公的年金です。
自分で納付した保険料を年金の原資とする積み立て方式で、加入者数の変化や財政事情に左右されない公的年金です。
詳しくは 農業委員会事務局 まで。

「全国農業新聞」を 購読してみませんか



全国農業新聞は、
農業及び農政の現状を中心に、
農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。
お申し込みは 農業委員会事務局まで

毎週金曜日発行
購読料
900 円/月

北九州市農業委員会事務局の窓口

◆ **東部地区担当**（門司区、小倉北区及び小倉南区の区域担当）
北九州市小倉南区若園五丁目１番２号　（小倉南区役所内）　【電話】093－951－1021

◆ **西部地区担当**（若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区の区域担当）
北九州市八幡西区光明一丁目９番 22 号　（折尾出張所内）　【電話】093－693－9971

◆ **庶務担当**
北九州市小倉北区城内１番１号　（本庁舎７階、農林課内）　【電話】093－582－2078

北九州市 農業委員会だより

第 13 号
令和８年(2026 年)９月
編集・発行
農業委員会事務局

新体制での活動がスタートしました

令和８年７月の委員改選により新しい体制での活動がスタートいたしました。
総会において、会長には **大庭 喜重**（おおば きじゅう）委員、副会長には **中村 治雄**（なかむら はるお）委員が選出されました。
併せて、東西部会の副部会長も改選されました。

会　　長	大庭（おおば）　喜重（きじゅう）　（西部部会長 兼務）	
副 会 長	中村（なかむら）　治雄（はるお）　（東部部会長 兼務）	
東部部会 副部会長	稲光（いなみつ）　進（すすむ）	古田（ふるた）　俊策（しゅんさく）（新任）
西部部会 副部会長	岩男（いわお）　徹（とおる）	能間（のうま）　勝則（かつのり）（新任）

（敬称略）



大庭 喜重
新 会長
兼 西部部会長

前期に引き続き、会長に選任いただきました。その重責に身の引き締まる思いであります。私ども農業委員会は、今後も地域の農業者のために努めてまいりたいと思います。

現在、本市の農業は高齢化や担い手不足、鳥獣被害など、全国同様に深刻な課題に直面しています。特に東部の中山間地域をはじめ、現場の苦労は計り知れません。今年度は「北九州市農林水産業振興計画」の見直しの年でもあります。皆様と力を合わせ、本市農業の未来に向けた指針を再構築することが急務であると考えております。

地域の農地を守り、次世代へつなぐため、これからの３年間、皆様とともに現場の声に寄り添い、全力で取り組んでまいる所存です。今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



中村 治雄
新 副会長
兼 東部部会長

この度、副会長ならびに東部部会長に選任いただきました。

微力ではございますが、会長をしっかりと補佐し、本委員会の円滑な運営とさらなる発展に向けて、全力を尽くす所存です。

現在、農業委員会では農地の適正な維持管理に努めておりますが、適切な手続きを経ない「違反転用」が多く見受けられるのが喫緊の課題となっております。農地は、食料生産のみならず、防災や景観維持といった多面的な役割を担う市民共有の貴重な財産です。一度損なわれると、その再生は容易ではありません。大切な農地を次世代へ守り伝えるため、土地の利用方法に変更がある際は、必ず事前に農業委員会へご相談ください。

皆様と共に、北九州の豊かな農業の未来を築いてまいる所存です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

新しく農業委員・農地利用最適化推進委員になりました！

西部部会

＜農業委員＞ 19名



会 長 兼 西部部会 部会長
大庭 喜重 委員
（初草、鷲田、頓田）



西部部会 副部会長
岩男 徹 委員
（又田、唐熊）



西部部会 副部会長
能間 勝則 委員
（有毛中・北・新屋敷、岩屋）



竹内 輝壽 委員
（有毛東・西・大江）



大庭 美智子 委員
（安屋中谷・向）



山鹿 茂紀 委員
（石坂、吾月）



木原 幹雄 委員
（田ノ口、笹田、金剛）



山田 泉 委員
［中立委員］

＜農地利用最適化推進委員＞ 33名



大庭 研次 委員
（二島、畠田、修多羅、小石）



香山 安孝 委員
（小竹、脇ノ浦）



宮野 誠司 委員
（竹並・払川）



森野 幸則 委員
（安屋南・逆見津・後）



白石 秀敏 委員
（乙丸、蛍住）



吉永 繁治 委員
（大鳥居、小敷、高須）



秋山 誠 委員
（JA大蔵支店管内他）



西 孝義 委員
（JA八幡支店管内）



小田 勝 委員
（JA折尾支店管内）



浦邊 光造 委員
（真名子、中尾、南寄）



酒井 昭夫 委員
（原、緑、茶、池田、田床、畑）



相良 美一 委員
（新屋敷、寺命、元村他）



千々和 義孝 委員
（木屋瀬、野面、深田）

東部部会



副会長 兼 東部部会 部会長
中村 治雄 委員
（合馬、高野、徳吉他）



東部部会 副部会長
稲光 進 委員
（小倉北、蒲生、南方他）



東部部会 副部会長
古田 俊策 委員
（猿喰、畑、吉志他）



中村 眞一 委員
（大積、伊川、柄杓田他）



各務 浩 委員
（吉田、沼、葛原他）



澤水 理佳 委員
（中曽根、下曽根、下貫他）



川江 隆行 委員
（朽網、貫、長野他）



清水 正人 委員
（石田、横代他）



河内 一弥 委員
（道原、春吉、山本他）



榔野 保博 委員
（新道寺、母原、市丸他）



中谷 陽子 委員
［中立委員］



酒井 一生 委員
（大積、白野江他）



吉田 繁喜 委員
（伊川、柄杓田他）



矢野 孔清 委員
（猿喰、畑他）



三戸田 保典 委員
（吉志、恒見他）



木村 博美 委員
（蒲生、志井他）



瀬戸 克哉 委員
（石田、横代他）



坂井 準二 委員
（上吉田、中吉田他）



平尾 長正 委員
（沼 他）

小田 征二 委員
（葛原、湯川他）

村田 堯 委員
（長野、貫他）

松根 豊春 委員
（曽根、曽根新田他）

村田 紘 委員
（朽網、下貫他）

近藤 正二 委員
（朽網、曽根新田他）

大下 治三 委員
（徳吉、高野他）

吉村 晃一 委員
（合馬、辻三、田代）

岡村 資巳 委員
（春吉、山本、高津尾）

河内 正則 委員
（道原、頂吉）

増田 強 委員
（母原、新道寺他）

溝口 耕一 委員
（木下、井手浦他）

松井 八朗 委員
（市丸、小森、呼野）

農地や農業についてお困りごとがあれば、私たちまでご相談ください！

農 業 委 員 会 の 活 動

「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書」を提出しました。

農業委員会では、「農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書」をとりまとめ、令和８年８月 27 日 に市へ提出しました。意見書の主な内容は次のとおりです。

1　有害鳥獣等の対策について

2　農業用施設の整備、農地面積の大規模化について

3　後継者への助成拡充について

4　チャレンジする農業者への支援について

5　中山間地域等への支援について

大庭会長(写真右)から意見書を受け取る武内市長(写真左)

意見書の提出後、武内市長と本市の農業を取り巻く現状や課題に関して、意見交換を行いました。

当日は、市から武内市長、産業経済局 山口理事、北野農林水産部長、大畑農林課長、村崎農林施設担当課長、下元農業委員会・担い手担当課長、袴着鳥獣被害対策課長が、農業委員会から大庭会長、中村副会長、稲光副部会長、古田副部会長、岩男副部会長、能間副部会長が出席しました。